

## 【契約書別紙】

担当職員：事業所の管理者・生活相談員      連絡先：0422-20-3322

### 通所介護の内容（第4条）

- ・利用日      サービス利用票の通り
- ・利用時間    当センターに来所してから、退所するまでの滞在時間とし、6時間以上8時間未満を標準とします。
- ・利用場所    武蔵野市吉祥寺東町2-33-5 岡田さんち
- ・事業所の設備等    活動室、食堂、静養室、相談室、入浴室、送迎車両2台
- ・サービス内容    通所介護計画及び介護予防通所介護計画に沿って、送迎、食事の提供、その他必要な介護及び、外出活動、レクリエーション、趣味活動等の活動を提供します。

### 利用料金（第6条）

通所介護利用料(介護保険適用部分)				
		3～4時間利用	4～6時間利用	6～8時間利用
基本 利用 料	要介護1	464円/回	624円/回	838円/回
	要介護2	535円/回	724円/回	978円/回
	要介護3	605円/回	825円/回	1,119円/回
	要介護4	675円/回	925円/回	1,259円/回
	要介護5	745円/回	1,025円/回	1,400円/回

\*上記の額は、利用1回当りの介護報酬告示上の単位に、1単位10.6円の地域単価を乗じた額の、利用者にご負担いただく1割相当の額です。

介護予防通所介護利用料(介護保険適用部分)		
基本 利用 料	要支援1	2,360円/月
	要支援2	4,615円/月
加算	アクティビティ実施加算	86円/月

\*上記の額は、利用時間・回数にかかわらず1ヶ月当り包括的な介護報酬告示上の単位に、1単位10.6円の地域単価を乗じた額の、利用者にご負担いただく1割相当の額です。

「その他の費用負担」：介護保険適用部分以外の費用をご負担いただくのは以下のとおりです。

食事代	700円/食
行事等特別な食事代	実費
おむつ代・活動材料費	実費

武蔵野市民は市より200円の助成があるため500円の自己負担となります。

「キャンセル規定」：利用者のご都合でサービスを中止する場合、下記の通り料金をご負担いただきます。

利用当日の朝9時30分までに利用中止のご連絡をいただいた場合	無料
利用当日の朝9時30分までに利用中止のご連絡をいただかなかった場合	食事代相当分

健康上の理由による中止（第7条）

風邪や感染の恐れのある病気の場合、サービスの提供をお断りすることがあります。ご利用日当日の健康チェックの結果、体調が優れない場合、サービス内容の変更又は中止することがあります。その場合、ご家族に連絡の上、適切に対応します。ご利用中に体調を崩された場合、サービスを中止することがあります。その場合、ご家族に連絡の上、適切に対応します。又、必要に応じて速やかにかかりつけ医に連絡をとる、緊急の場合救急対応をするなどの必要な措置を講じます。

相談・要望・苦情等の窓口

当センターのサービスに関する相談・要望・苦情等は、管理者又は下記窓口までお申し出下さい。

相談・要望・苦情等の窓口

電話番号：0422-20-3322

担当窓口：岡田さんち事務室（責任者：国府田祥二）

受付時間：月～金曜日（祝祭日を除く）9：00～17：00

事業者 <事業者名> 岡田さんち（東京都1373300407号）

<住所> 東京都武蔵野市吉祥寺東町2-33-5

<代表者名> 理事長 小島紀久雄 印

上記内容の説明を受け、了承しました。

平成 年 月 日

<利用者氏名> ..... 印

<代理人氏名> ..... 印